

平成29年 5月26日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

産業建設委員会
委員長 岡部計夫

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 議会報告会における意見、要望等について
(2) 委員会の総括について
(3) その他

- 2 調査の経過 5月26日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
議会報告会における意見、要望等については、当委員会で検討すべきものと区分されたものについて、今後も引き続き調査していくこととした。
委員会の総括については、継続性のある課題を引き続き調査すること及び議会報告会での検討課題を追加し、申し送ることとした。
その他で、H28・29異常少雪による市内産業への影響に対する緊急対策の実績について、ニイガタオーレス(株)の肥料取締法違反に係る魚沼市への影響について及び住宅リフォーム支援事業補助金について、執行部より報告を受け質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 議会報告会における意見、要望等について

(2) 委員会の総括について

(3) その他

- ・ H28・29 異常少雪による市内産業への影響に対する緊急対策の実績について
- ・ ニイガタオーレス(株)の肥料取締法違反に係る魚沼市への影響について
- ・ 住宅リフォーム支援事業補助金について

2 日 時 平成 29 年 5 月 26 日 午前 10 時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 志田 貢、岡部計夫、関矢孝夫、星 吉寛、下村浩延、森島守人
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 星野商工観光課長、星農林課長、小幡土木課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (10 : 00)

岡部委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。本委員会に付託された議案について審査願います。

(1) 議会報告会における意見、要望等について

岡部委員長 日程第 1、議会報告会における意見、要望等についてを議題とします。議会報告会実行委員会において取りまとめ配付を受けた議会報告会 意見・要望取扱い区分 検討資料の送付についての依頼に基づき、これより検討願います。当委員会の該当は全体の 1 番から 15 番、産建の 30 番、40 番から 52 番の 29 件です。このうち区分 A の 4、10、12、14、40、42、45、47、50、51、52 の 11 件について検討します。しばらくの間休憩とし、自由討議により協議したいと思います。

休 憩 (10 : 01)

休憩中に委員間自由討議

再開（10：13）

岡部委員長 休憩を解き会議を再開します。

休憩中に委員間自由討議を行い、B区分の46番、49番をA区分に修正し、取扱いのA区分及びA区分以外につきましても、当委員会の重要な事項でありますので、委員会として今後も引き続き調査していくこととし、引き継がせていただきたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なし）そのように決しました。本件については、以上といたします。

（2）委員会の総括について

岡部委員長 日程第2、委員会の総括についてを議題とします。当委員会の実質的な会議は、本日が最終となります。ついては、これまでの経過について、別紙資料のとおり産業建設委員会として4年間の「産業建設委員会開会状況一覧」として、まとめました。また、次期議会に引き継ぐに当たり、当委員会の総括と課題について私のほうで案を作成させていただきましたので、委員の皆さんからご確認いただき修正等する中で、本委員会のまとめとし議長に報告したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。しばらくの間休憩します。

休憩（10：15）

休憩中に委員間自由討議

再開（10：18）

岡部委員長 休憩を解き会議を再開します。

関矢委員 総括の中に、木質バイオマスの経過が書いてありますけども、現在どのようになっていますか。

星農林課長 現在の状況は、東北電力に接続検討の依頼をし、4月末に結果が来ました。その結果は、あくまでも今の東北電力の管内送電線に余裕がないという状況を前提とした中では、このぐらいの経費を出せば、三条から先はオープンになっていますけども、東北電力の言い方とすると長岡から三条につなぐ幹線のところが非常に容量が小さいので、そちらをなおさないとたった今、こちらで大きな電力の発電を受け入れることができない。そちらの経費については、相当高額な金がかかるのと、期間がかかりますという報告を受けております。ただ、私どもは前の委員会でもお話しさせていただきましたが、FIT法の改正によってこの地区でも太陽光発電等の申請があったわけで、それらが実施されない中で申請取消になり、その分の空きが出るだろうということで予測しながら、計画を進めてきております。ただ、東北電力全体とすると、まだそこら辺の精査が終わっていない状況なんだろうと思っています。今現在その報告を受けましたが、私どもはあくまでもここ

に空きが出るという前提の中で計画を進めている状況です。

関矢委員　そうすると、ここに書いてあるように東北電力の送電線の空きが出るのを待つということですね。新たにそれを整備して高額な整備費をかければ、すぐにできるという可能性もあるでしょうけども、そこまで市がやる考えはないということによろしいですか。

星農林課長　おっしゃるとおりです。なおず期間についても4、5年かかり、金額も相当高額な金額ですので、とてもそれを出したり、待ったりしてやるつもりはありません。

関矢委員　金額はここで公表できますか。

星農林課長　東北電力からの回答で、公表していただきたくないということですので。相当高額ということ、数億円です。

岡部委員長　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（10：22）

休憩中に委員間自由討議

再　　開（10：26）

岡部委員長　休憩を解き会議を再開します。

修正案のとおりとりまとめ、議長に報告することでご異議ありませんか。（異議なし）
そのように決定いたしました。

（3）その他

・ H28・29 異常少雪による市内産業への影響に対する緊急対策の実績について

岡部委員長　日程第3、その他を議題といたします。

H28・29 異常少雪による市内産業への影響に対する緊急対策の実績について、資料が配付されておりますので執行部に説明を求めます。

星野商工観光課長　（資料「H28・29 異常少雪による市内産業への影響に対する緊急対策（実績見込）」により説明）なお、新潟県セーフティネット資金は、4月以降の融資が1件あり、まだ保証料補給の金額が決定していないため実績見込みという記述にさせていただいております。裏面2のスキー場異常少雪対策緊急支援の緊急支援補助の実績は、小出、薬師、大湯、須原の4スキー場です。電気料金補助は、市内6スキー場のうち奥只見丸山を除く5スキー場です。3の宿泊施設異常少雪対策緊急支援は、384件、延べ利用人数が1,240人で803万4,000円の宿泊補助、これに事務費等加え魚沼市観光協会に915万5,000円を委託料として支出しました。

岡部委員長　これより質疑を行います。質疑はありますか。

星委員　1の異常少雪対策特別融資、(1)の融資・支援対象者の事業者別の実績はわかりますか。

星野商工観光課長　建設事業者が12件、宿泊事業者が2件、スキー場事業者が1件、燃料販売事業者が3件です。

関矢委員 3の宿泊施設異常少雪対策緊急支援ですけども、かなり人気があって予算をふやしてはいますが、実際1,240人が利用されたということです。これをしたとき、しないときの観光客の伸び率といいますか、少雪だったから、1,240人が来たから例年と同じになったのか。逆に1,240人ふえたのか。その辺がわかったら。

星野商工観光課長 宿泊した方のアンケートでは、リピーターは10件、そのほかは新規ということですので、新たな方から参加していただいたということで効果があったものと考えております。これによって、年間全体でどれくらいふえたのかは調査していません。

関矢委員 大部分が新規だということですけども、年間でなくて短期間です、少雪ですから、その間にかなりふえたのかどうか。その辺を調査しておく、今後また少雪でなくてもそういう事業をやることによって観光客がふえるというようなこともわかるので、調査していく中で今後の課題にさせていただければと思いますがいかがでしょうか。

星野商工観光課長 これにつきましては、22施設で宿泊をこれだけ受け入れたというようにことで、地域の宿泊施設等にはかなり影響があったかと思われま。

星委員 それぞれ地区別の入り込み客はわかりますか。

星野商工観光課長 地区別でわけてありませんが、大湯温泉の旅館、折立温泉等の湯之谷温泉郷の温泉旅館、守門地区の民宿等が主な宿泊先になっております。

星委員 大湯温泉を例にとりますと、大きい二つが県外資本です。その辺もこれからの計画するとき、やはり検討が必要じゃないかなと。地元資本を優先するような考え方を、頭の中に入れてもらいたいと思います。特に大きなホテルは安いのでそこに補助すると、あとのところが相当影響があるんですけども、今後のことも考えながら要望しておきます。

星野商工観光課長 地元優先という部分につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

岡部委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。本件については、以上としたいと思います。

・ニイガタオーレス(株)の肥料取締法違反に係る魚沼市への影響について

岡部委員長 次にニイガタオーレス(株)の肥料取締法違反に係る魚沼市への影響について、資料が配付されておりますので執行部に説明を求めます。

星農林課長 この件につきましては、新聞等で報道されておりますので、概要等ご承知かと思えます。委員外の議員数名からも魚沼市の対策はどうかと、問い合わせ等ありましたので、全部終わっているわけではありませんが、概要の報告をさせていただきます。(資料「ニイガタオーレス(株)の肥料取締法違反に係る魚沼市への影響について」により説明)

特別栽培米はふるさと納税の返礼品の中にも、県認証をうたって出してるものがありました。それについては、肥料を使った地区がある程度限定されておりますし、特別栽培米についてはカントリーエレベーターなどではとても管理できず袋ごとに保管してあるので、農協の肥料販売記録もありますし、その肥料を使用した特別栽培米については県認証としては出せない、ほかの地区の県認証の米をふるさと納税、もしくはブランド推奨品の中にも県認証をうたってる米がありますので、そういうものがあつた場合には使つてなかつた地区の県認証米を出すということで対応し、特別に買う人にご迷惑かかるような

ことは今回はないということでした。農家とすると梯子が外れたような感覚で非常に憤りを感じるところはあるのですが、金額的には今のところ被害が出ていないということだと思います。

岡部委員長　これより質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員　金額の被害は今のところ出てないということなんですけども、県認証のついた特別栽培米と、県認証のつかない特別栽培米、農協の価格に差があるんですか。

星農林課長　基本的に値段の差はついていないと思います。ただし、民間の方が売るときには、プレミアムをつけて売りたいということで、私どもが承知していないものではそういうケースはあるのかなと思います。

星委員　特別栽培米というのはやっぱり安全安心、価格よりも安全安心を売り物にやっているということで、湯之谷の場合1俵2万9,000円ぐらいが生産者の手取りになるということで、ある程度販売量が落ちてしまうとまた生産できないような、2万9,000円が確保できないような事態にもなりますが、そういう場合は全農がその差額を請求するというので考えてよろしいのか。

星農林課長　その辺につきましては、何を基準に販売が落ちたのか非常に難しい部分であると思うんですけども、農協としては風評的な被害で販売量が落ちたんだという判断がされれば、その分を全農を通じてニイガタオーレスに追求するという話は話しておりました。

岡部委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。本件は、以上とします。

・住宅リフォーム支援事業補助金について

岡部委員長　次に住宅リフォーム支援事業補助金について、執行部の説明を求めます。

小幡土木課長　今年度も昨年度に引き続きまして、住宅リフォーム支援事業の補助金を実施しました。受付期間は4月17日から5月19日で、先週の金曜日まで受付をしました。本日資料が配布できませんのは、受付の段階で今まだ内容について審査をしている最中ですので、未確定要素があるため口頭での説明とさせていただきます。申請件数は442件、昨年度471件でしたので昨年比93.84%。補助金額は5,550万8,000円、昨年度比99.70%。当初予算が3,000万円ですので、約2,600万円の不足となります。このたびの補正予算に要求し、29日の臨時議会において議決いただきたいところであります。申請件数442件の内、2回目の申請は123件でした。今回は世帯要件等々、空き家対策がありますので参考に申し上げます。市外からの転入は3件ありました。県内から2件、県外から1件の合計3件です。

岡部委員長　これより質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。本件については、以上としたいと思います。

その他、執行部から報告事項等はありませんか。(なし) 委員のみなさんから、ご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については委員長に一任願います。以上で、本日の産業建設委員会は閉会いたします。

閉　　会 (10:51)